

仕入先様向け IMDS作成マニュアル (Ver.2.50)

2024年10月17日

株式会社 デンソー
技術開発推進部

1. はじめに

本書では、IMDSの一般的ルール(レコメンデーション)に加えて、デンソーグループ向けにデータ作成・提出頂く際に遵守頂きたい内容を記載しております。

- ・仕入先(弊社Tier1)様が本書を遵守するにあたり、必要に応じて(IMDSデータ品質向上を目的として)上流サプライヤ(Tier2等)様へ本書を展開頂くことも可能です。
- ・弊社のTier1様は、本書とともに仕入先品質保証マニュアルも遵守頂けますよう、お願い致します。

2. 適用範囲

デンソー及びデンソー国内グループ会社(*1)より、弊社Tier1の仕入先様へ、DDS2004準拠を指定する製部品・材料に対するIMDSデータ及びデータ授受に適用します。

(本書とは別に個別指示がある場合は、その指示に従って下さい。)

3. データ授受の要領

(1) 弊社へのIMDS提出の手順

仕入先(Tier1)様と弊社間でのデータ授受の手順は、仕入先品質保証マニュアルに従って下さい。

(2) 仕入先様の代表コンタクトパーソン登録

- ・弊社からのIMDS調査依頼は、事前登録させて頂いたIMDSコンタクトパーソン(代表コンタクトパーソン)様宛にメールにてご連絡致します。
- ・以下リンク先に掲載されている帳票にて、仕入先(Tier1)様の企業ID及び代表コンタクトパーソンをご連絡下さい。また、変更が発生した場合も同帳票にてご連絡下さい。

URL: <https://www.denso.com/jp/ja/about-us/sustainability/society/supply-chain/green-procurement/>

4. データ作成要領

データ作成時は、次項以降の内容に従って下さい。

*1： 浜名湖電装、デンソーエレクトロニクス、デンソーエアクール、デンソーエアシステム、デンソートリム、京三電機、三共ラヂエーター、デンソーワイズテック、デンソー北海道（今後、追加される場合があります。）

4－1．送信先情報の作成

(1) 部品MDS(データタイプ＝ Component)の場合

項目	入力内容
名称 (デンソー品名)	調査依頼(メール)のCustomer Descriptionの内容を入力
部品番号 (デンソー品番)	調査依頼(メール)のCustomer Part Noの内容を入力 (10桁半角数字 ハイフン無し)
送信先 組織ID	デンソー及びグループ会社のIDを入力
サプライヤーコード	空白 (またはハイフン)
転送許可	はい (転送可)

弊社から発信する調査依頼メールの例 (部品データの場合)】

送信者: <XXXXXX@denso.co.jp> →弊社の依頼者

宛先: XXXXXXX@ SUPPLIER.co.jp →貴社の代表コンタクトパーソン様宛

件名: [Part no: 1234567890 Name: COMPUTER ASSY]

Send to Org.-Unit: DENSO Corporation[206651] →送信先組織ID

MDS Type: Component →データタイプ

Due date: 2020/04/30 →納期

Customer Part No 1234567890 →部品番号

Customer Description: COMPUTER ASSY →名称

<IMDS入力画面(例)>

送信情報

企業 DENSO Corporation [333]

組織 **DENSO CORPORATION [206651]**

送信先ステータス 編集モード

サプライヤーコード

名称 **COMPUTER ASSY**

部品番号 **1234567890**

旧式スベアパーツ ☐ ?

送受信/確認日 なし

転送許可 ☒

4－1．送信先情報の作成

(2)単一材料(データタイプ＝ Material)の場合

項目	入力内容
名称	弊社からの依頼内容に関わらず、IMDSレコメンデーションに従って入力
社内材料コード	調査依頼(メール)のCustomer Part Noの内容を入力
送信先組織ID	デンソー及びグループ会社のIDを入力
サプライヤーコード	空白（またはハイフン）
転送許可	はい（転送可）

【弊社から発信する調査依頼メールの例 (単一材料データの場合)】

送信者: <XXXXXX@denso.co.jp>
宛先: XXXXXXXX@ SUPPLIER.co.jp
件名: [Part no: 4X070255 Name: HAS-611 WHITE]

Send to Org.-Unit: DENSO Corporation[206651] →送信先組織ID
MDS Type: Material →データタイプ
Due date: 2020/04/30 →納期
Customer Part No 4X070255 →材料コード
Customer Description: (一般名称、または商品名が記載)

<IMDS入力画面(例)>

▼ 送信情報

企業 DENSO Corporation [333]

組織 **DENSO CORPORATION [206651]**

送信先ステータス 編集モード

サプライヤーコード

名称 **INK**

社内材料コード **4X070255**

送受信/確認日 なし

転送許可 ☒

[注意事項]

Customer Part Noにデンソー品番と材質コードの両方が記載される場合があります。この場合も調査依頼時のCustomer Part Noに記載されている内容をそのまま材料コード欄にご記載下さい。また、名称欄には依頼メールのCustomer Descriptionをそのままコピーせず、IMDSレコメンデーションに従い最適な材料名称を記載下さい。

4－1．送信先情報の作成

(3)複合材料(データタイプ＝ Semi Component)の場合

項目	入力内容
名称	調査依頼(メール)のCustomer Descriptionの内容を入力
社内材料コード	調査依頼(メール)のCustomer Part Noの内容を入力
送信先組織ID	デンソー及びグループ会社のIDを入力
サプライヤーコード	空白（またはハイフン）
転送許可	はい（転送可）

【弊社から発信する調査依頼メールの例 (複合材料データの場合)】

送信者: <XXXXXX@denso.co.jp>
宛先: XXXXXXX@ SUPPLIER.co.jp
件名: [Part no: 71135XXXXX, SVGUS3U Name: TUBE, VARNISH]

Send to Org.-Unit: DENSO Corporation[206651] →送信先組織ID

MDS Type: Semi Component →データタイプ

Due date: 2020/04/30 →納期

Customer Part No 71135XXXXX, SVGUS3U →材料コード

Customer Description: TUBE, VARNISH →名称

<IMDS入力画面(例)>

送信情報

企業 DENSO Corporation [333]

組織 **DENSO CORPORATION [206651]**

送信先ステータス 編集モード

サプライヤーコード

名称 **TUBE, VARNISH**

材料コード **71135XXXXX, SVGUS3U**

旧式スペアパーツ ☐ ?

送受信/確認日 なし

転送許可 ☒

[注意事項]
Customer Part Noにデンソー品番と材質コードの両方が記載される場合があります。
この場合も調査依頼時のCustomer Part Noに記載されている内容をそのまま材料コード欄にご記載下さい。

4-2. データ品質確認

IMDS送信するには、必ずIMDSエラーチェックを実行頂き、発生した警告についての妥当性をご確認頂いた上でIMDSデータをご提出下さい。(以下の点に特にご注意下さい。)

IMDS警告メッセージ	処置方法
異なるタイプのノード(コンポーネント、セミコンポーネント、材料)が同一レベルに配置されています。	部品の下に部品と材料がある等、異なるタイプのノードが同一レベルにある場合に発生します。 ダミーのノードを設定して警告を解消してください。 但し、部品に追加された材料(コーティング材、潤滑油等)の場合はこの限りではありません。 詳細は[Recommendation001 4.1.A項]を参照ください。 [MUST]
コンポーネントの部品質量(自動計算値)がXの場合、部品質量の入力値と自動計算値との差がYを超えてはいけません。	部品質量の入力値と自動計算値との差がIMDSレコメンデーションに規定されている範囲を超える場合は、入力値もしくは各部品質量値を見直し、範囲内になるようにして下さい。 [IMDSマニュアル 3.3.14項] [MUST]
含有率の範囲値の差が許容値を越えてはなりません。	化合物の含有率について最大値と最小値の差がIMDSレコメンデーション範囲に収まるようにして下さい。 [Recommendation001 4.5.4.B項] [WANT]
未指定物質(ワイルドカード及び機密扱いの化学物質)が10%を超えています。	Misc等のワイルドカード及び機密扱いの化学物質の使用は、10%以下として下さい。 [Recommendation 4.5.3.E項] (弊社から特別に指定した場合を除きます) [MUST]
化学物質は無効になりましたが、以前に作成したモジュールやデータシートに含まれる参照は依然有効で送信も可能です。	無効、隠し属性の化学物質を含んだ材料を使用しています。 該当化合物を有効な化合物に置き換えてデータ更新して下さい。 [WANT]
モジュール/データシートは無効になりましたが、以前に作成したモジュールやデータシートに含まれる参照は依然有効で送信も可能	MDS内に作成企業が削除したモジュールまたはデータシートが含まれています。該当データの作成企業に連絡し、最新データに置き換えて下さい。 [WANT]
材料分類Xの材料には、化学物質グループYの化学物質がZ%より多く含まなければなりません。	IMDSレコメンデーション及び ユーザマニュアル を参考に適切な材料分類コードを選択して下さい。(特に、材料分類1.x~5.xかつ5g以上の材料はIMDS SC90チェックをクリアする。) [Recommendation001 a/ 001ガイドライン4.4.1.a/ ユーザマニュアル 3.3.14項] [WANT]
リサイクル率の最小値と最大値の差が最大範囲20を超えています。	IMDSレコメンデーション及び ユーザマニュアル を参考に適切なリサイクル情報を設定下さい。 (弊社顧客の要求により、見直しにご協力頂く場合があります。) [WANT]

※ [MUST] : 修正が必須 / [WANT] : データ確認の上、正当なエビデンスあれば修正不要

4-2. データ品質確認（補足）

<修正がWANTの項目についての補足説明>

(1) 隠し属性の化物質を含む場合

隠し属性の化物質を含む場合、該当する化合物についてIMDS「化学物質の変更履歴」の検索メニュー上で置換候補が確認できる場合は、その置換候補の化合物への置き換え頂きますようご協力をお願い致します。

（置換候補が無い場合は、ワイルドカードに含める、または、IMDSへの新規化合物登録にてご対応下さい。）

IMDS登録済み化学物質の変更履歴の検索 詳細

化学物質 ノードID 537505138

CAS No. 67701-38-6 GADSL分類 GADSL.org REACH-SVHC いいえ
 EU-Index
 EINECS/ELINCS No. 228-587-0 要申告 はい ステータス 隠し属性
 禁止物質 はい

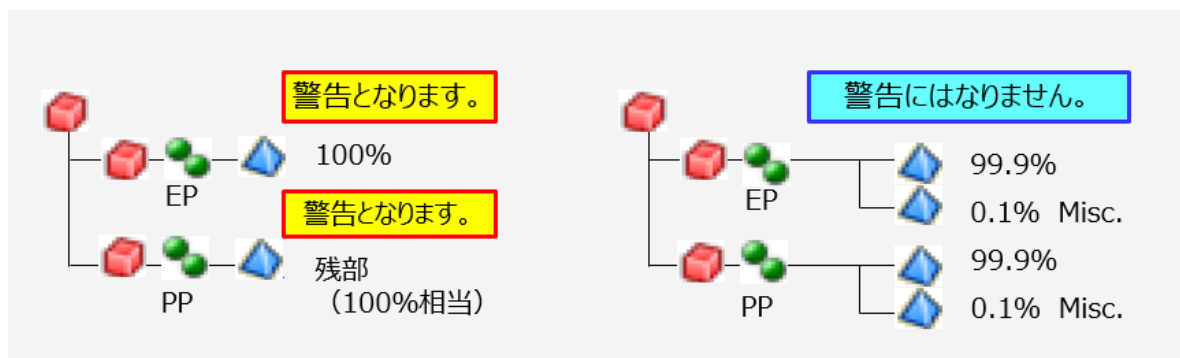
置換候補

No.	名称	CAS No.	EU-Index	EINECS-No.	ノードID
1	C.I. Disperse Yellow 7 (7CI,8CI)	6300-37-4	-	228-587-0	483125501

(2) ポリマー材料の含有化合物が1つの化合物のみの場合

ポリマー以外の成分が含まれる場合は、全ての成分を記載下さい。

また、Misc.等のワイルドカードを使用する場合、その中にGADSL要申告物質を含めてはいけません。（VDA材料分類5.x、6.xの材料の含有化合物が1物質（含有率100%）の場合はVDA分類および含有化合物を再確認頂き、適切な記載をお願い致します。）



但し、添加剤、反応残渣等が何もなく、純度100%のポリマーの場合は、ポリマー100%で警告が出て問題ありません。（弊社から問い合わせがあった場合はその旨ご連絡下さい。）

4-3. その他、注意事項

(1) 量産準備初期段階のデータシート提出

弊社から特別な依頼のない限り、量産準備段階の「事前申告」データシートは提出しないで下さい。（貴社データに「事前申告」データシートが含まれない様ご確認願います。）

(2) データ更新確認

弊社へ提出するデータは最新バージョンでご報告下さい。

既にデータ提出している場合についても

1) GADSL更新に伴うMDSの変更（Wildcardの見直し等）

2) 納入品に対する含有材料・化合物の変化（**工程変更や自達材変更などを含む**）

が発生する際は、速やかにデータ更新、及び再提出下さい。

※上記2)については従来通り、工程変更通知等を通じ必ずデンソーにご連絡ください。

(3) 不備データ

万一、弊社へ提出済のIMDSデータに不備（データ不足／過剰／記載ミス）がある場合は、速やかにデンソー技術開発推進部（下記6項）へご連絡下さい。

(4) 調査依頼メール

弊社からの調査依頼メールに返信される場合は、必ず「全員へ返信」にてご返信下さい。

（依頼メール送信元メールアドレスは弊社社内システム専用アドレスであり、依頼者メールアドレスはCC欄に記載されております。）

(5) IMDS更新への対応

IMDSにおける機能変更については、仕入先様にて[IMDSリリースノート](#)及び[ユーザマニュアル](#)を事前にご確認頂き、変更適用後は速やかに対応下さい。

不明点がある場合はIMDSサービスセンター(7章に記載)に直接お問い合わせください。

(6) その他

弊社顧客の要請によりデータ確認・見直しが必要となった場合は、ご協力下さいますようお願い致します。

（原則、IMDSレコメンデーション及び[ユーザマニュアル](#)の考え方を基本とします。）

[IMDSリリースノート](#)で予告されたアプリケーションIDの変更や無効化などの対象等については事前確認頂き、データ作成にご考慮頂きますようお願い致します。

（IMDS適用開始前であっても、データ修正をお願いする場合があります。）

5. よくある間違い（事例）

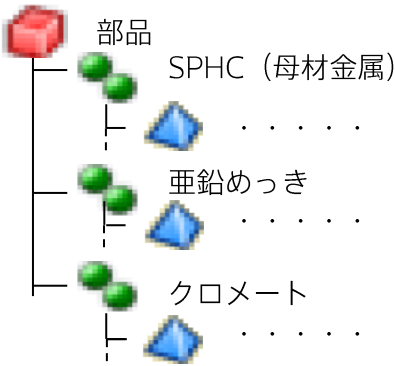
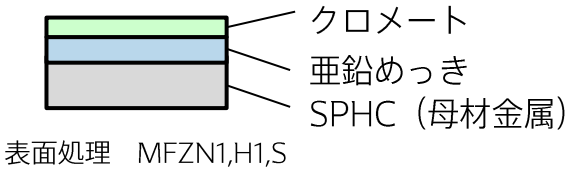
弊社に提出頂くデータにおいて、IMDSレコメンデーションを遵守できていない例が見受けられます。本項では、今まで弊社に提出頂いたデータのよくある間違いを記載します。

(1) 使用できないアプリケーションID
以下のアプリケーションIDは、使用しないで下さい。

化合物	アプリケーションID	内容 (日本語参考訳)	EU ELV指令
鉛及び鉛化合物	13	電子回路基板用及びその他の電気部品用のはんだ ※IMDSで新規使用禁止	(旧) 8
	16	鉛を含むガラスまたはセラミック母材の電気部品。 ※IMDSで新規使用禁止 ただし、電球のガラス及び点火プラグのガラス釉薬を除く。	(旧) 10
	58	コンプライアントピン・コネクタシステム中の鉛 ※IMDSで新規使用禁止	(旧) 8 (f)
	20	その他の用途 (使用禁止の可能性有り)	-
6価クロム化合物	21	防食コーティング	13(a)
	22	モーターキャラバンの吸収冷蔵庫	14.
	20	その他の用途 (使用禁止の可能性有り)	-
	49	シャシー用途のボルト及びナットで腐食防止コーティング	13(b)
カドミウム及びカドミウム化合物	29	電気自動車用バッテリー	16
	28	圧膜ペースト	-
	50	ドライバアシストシステム用ガラス製光学部品	-
	20	その他の用途 (使用禁止の可能性有り)	-
水銀及び水銀化合物	25	ディスチューージランプ及びインストルメントハ 照照明	15(a),15(b)
	20	その他の用途 (使用禁止の可能性有り)	-

(2) アプリケーションID “44”, “45”, “46”, “47”の使用
鉛等の含有率が0.1wt%以下(カドミウムは0.01wt%以下)の場合は、データ入力する必要はありません（Miscに含めることができます）。データ入力する場合は、アプリケーションID “44”～“47”を使用して下さい。

(3) 均質材での入力
材料は均質材に分けて入力して下さい。
【例】 以下の亜鉛めっき鋼板では、
3 材料に分けてデータ入力して下さい。



※図面に表面処理記号の指示がある場合、指示内容の材料数に従ってデータ作成下さい。
また、複数の均質材は同じ階層レベルで記載下さい。（階層構造の記載はNG）

5. よくある間違い（事例）

(4) 最終製品のMDS報告

原材料ではなく、最終製品に含有する物質を報告して下さい。(プロセスケミカル等)

- ・ 製造工程で揮発・除去される物質は入力しないで下さい。（塗料中の溶剤等）
- ・ 製造工程で化学反応する場合は、反応後の物質を入力して下さい。(樹脂、接着剤等)

また、樹脂については、疑似物質がIMDS登録されていますのでご活用下さい。

(ただしGADSL収載物質については、疑似物質での入力是不可です。)

【疑似物質の例】 下記以外にも多くの疑似物質があります。IMDSで“Basic Polymer”を検索してご確認下さい。

材料名称（日本語）	材料記号 (JISK6899-1)	IMDSでの選択肢 (化合物名称)
アクリロニトリル-ブタジエン-アクリル酸エステルプラスチック	ABAK	Basic Polymer: ABAK
アクリロニトリル-ブタジエン-スチレンプラスチック	ABS	Basic polymer: ABS
アクリロニトリル-塩素化ポリエチレン-スチレン	ACS	Basic Polymer: ACS
アクリロニトリル-（エチレン-プロピレン-ジエン）-スチレンプラスチック	AEPDS	Basic Polymer: AEPDS
アクリロニトリル-メタクリル酸メチルプラスチック	AMMA	Basic Polymer: AMMA
アクリロニトリル-スチレン-アクリル酸エステルプラスチック	ASA	Basic Polymer: ASA
酢酸セルロース	CA	Basic Polymer: CA
酢酸酪酸セルロース	CAB	Basic Polymer: CAB
酢酸プロピオン酸セルロース	CAP	Basic polymer: CAP
セルロースホルムアルデヒド	CEF	Basic Polymer: CEF
クレゾールホルムアルデヒド樹脂	CF	Basic Polymer: CF
カルボキシメチルセルロース	CMC	Basic Polymer: CMC
硝酸セルロース	CN	Basic Polymer: CN
シクロオレフィンコポリマー	COC	Basic polymer: COC
プロピオン酸セルロース	CP	Basic polymer: CP
三酢酸セルロース	CTA	Basic Polymer: CTA
エチレン-アクリル酸プラスチック	EAA	Basic Polymer: EAA
エチレン-アクリル酸ブチルプラスチック	EBAK	Basic Polymer : EBAK
エチルセルロース	EC	Basic Polymer: EC
エチレン-アクリル酸エチルプラスチック	EEAK	Basic Polymer: EEAK
エチレン-メタクリル酸プラスチック	EMA	Basic Polymer: EMA
エポキシド, エポキシ樹脂又はエポキシプラスチック	EP	Basic Polymer: EP
エチレン-プロピレンプラスチック	E/P	Basic Polymer: E/P
エチレン-テトラフルオロエチレンプラスチック	ETFE	Basic Polymer: ETFE
エチレン-酢酸ビニルプラスチック	EVAC	Basic Polymer: EVAC
エチレン-ビニルアルコールプラスチック	EVOH	Basic Polymer: EVOH
ペルフルオロ（エチレン-プロピレン）プラスチック	FEP	Basic Polymer: FEP
フラン-ホルムアルデヒド樹脂	FF	Basic Polymer: FF
液晶ポリマー	LCP	Basic Polymer: LCP

5. よくある間違い（事例）

(5) ガラス、セラミックおよびエナメルデータシートの作成

ガラス、セラミックおよびエナメルデータシートの作成についてはIMDSレコメンデーション 001a 2.6章の記載内容に従って下さい。

(6) IMDS Rec019 セミコンポーネントデータについて

IMDS Rec019 セミコンポーネントデータは使用しないで下さい。

MDSに含まれる場合は却下されます。

(7) 無効化されるVDA分類コードについて

VDA分類コード1.2/5.5.1/5.4/8.Xは新規データに使用できませんのでご注意ください。

(データ提出の際にはIMDSレコメンデーションに従った更新をお願い致します。)

(8) 初品報告時におけるデンソー品番、品名の記載について

- ・ 図面に記載されているデンソー品番(ハイフン無し)、品名に従って記載下さい。
- ・ 図面上で文字列が不明慮な場合は以下を参考にして下さい。
 - ・ 使用文字列は半角英数字のみでアルファベット大文字か数字。(全角使用禁止)
 - ・ スペースは2連続になることはない。
 - ・ “,” (コンマ) の後は必ず半角スペースが必要。

(9) 部品番号及び名称について

下位構成の部品であっても同一品番は必ず同一品名となる必要があります。

品名が異なる場合は必ず、品番を変えて記載ください。

  品番 : 123 品名 : Comp 1

 品番 : 123 品名 : Comp 2

<NGケース例：品番が同じで品名が異なる>

6. IMDS送信先ID（組織ID）

- 各デンソーグループ会社別のIMDSデータ送信先D（組織ID）を以下に記載します。
- ・ 初品検査報告時にIMDS提出が必要な場合は、企業ID：333宛てにデータ送信下さい。
 - ・ 通常の調査依頼時は、依頼時に指定された送信先に送信下さい。

地域	会社名	送信先ID（組織ID）
日本	デンソー（本社）	206651
	浜名湖デンソー	206652
	デンソーエアシステムズ	206653
	デンソーワイズテック	206654
	デンソーダイシン	206655
	京三電機	206656
	デンソートリム	206658
	デンソー三共	206659
	デンソーエアクール	206660
	デンソーテン	207227
	デンソーエレクトロニクス	206661
	デンソーワイパーシステム	234631

※海外拠点向けについては各拠点の運用ルールに従うものとする。

7. お問い合わせ

- ・ 本ドキュメントに関するお問い合わせ
株式会社デンソー技術開発推進部 e-mail：epd-m4@jp.denso.com
- ・ IMDS操作に関するお問い合わせ
IMDSサービスセンター e-mail：jpimds-helpdesk@dxs.com
URL: <https://public.mdsystem.com/ja/web/imds-public-pages/imds-service-centers>

8. 改訂履歴

Version	更新日	改訂箇所	改訂内容
1.00	2020/01/28		初版作成
1.10	2020/03/23	P4	材料調査依頼時の材料名称に関する一部訂正
1.20	2020/06/16	P11	問い合わせ先メールアドレス変更
1.30	2020/07/31	P7	(2) に補足説明追記
1.40	2020/09/14	P2, 11	P2: URL変更／ P11：補足説明追記
1.50	2020/10/08	P6	含有率の範囲値の差が許容値についてMUSTからWANT
1.60	2020/12/21	P8, 11	4-3 (5)項、及び5章 (7) 項の追記
1.70	2021/11/15	P12	IMDS送信先ID(組織ID)の追記
1.80	2022/04/22	P11	5章 (8) 事例追記
1.90	2022/05/26	P9	5章 (3) 注記追加
2.00	2022/08/26	P6	4ー2) データ品質確認事項の追加
2.01	2022/10/10	P11	5章 (8) 品番「ハイフン無し」を追記
2.10	2023/04/03	P8	4-3) その他注意事項 (5)追記
2.20	2023/09/05	P8	4-3) その他注意事項 (2)修正・追記
2.30	2023/12/13	P8	4-3) その他注意事項 (4)修正
2.40	2024/5/23	P8 P11	4-3) その他注意事項 (2)追記 5)よくある間違い (9)追記
2.50	2024/10/17	P12	6章 初品検査時の送信先を企業ID：333宛てに変更